

日個連東京都交通共済協同組合
理事長 野口純朗 殿

組 合 員

住 所

氏 名

印

所属団体名

団体長名

印

管理責任者名

印

誓 約 書

この度、タクシーの防犯とトラブル防止のため、下記により車内防犯カメラを設置することとしましたので、車載カメラ設置運用規程第2条(4)に定めるところにより、防犯カメラ設置に当たり下記の通り誓約いたします。

記

1. カメラは所定の位置以外に設置しません。
2. 撮影対象区域は、必要最小限の範囲とします。
3. 所定位置に「防犯カメラ設置車」「防犯カメラ作動中」である旨の表示をします。
4. 映像等の記録媒体は、規程に定める場合以外は取り外し等を行いません。
5. 映像等の不正利用、外部流失、改ざん、複製又は印刷等はしません。
6. 交通共済又は管理責任者から映像等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
7. 防犯カメラを変更するときは予め、廃止したときは速やかに届け出ます。

以上